

一九三〇年代の新聞の「共同宣言」

岡 満 男

- 一 弹圧抗議の「共同宣言」というが
- 二 「共同宣言」で國際連盟を非難
- 三 軍部主導路線への同調

一 弹圧抗議の「共同宣言」というが

一九三〇年代の日本は、あいつぐテロと戦争に、文字どおり血ぬられた“狂氣”的時代をえがきだした。一九三〇年一月一四日、東京駅下り八番ホームで愛国社の佐郷屋留雄がはなつたピストル一発は、まさに“狂氣”的時代の幕あけを告げる号砲だったといってよい。撃たれた総理大臣・浜口雄幸は、その場にたおれた。弾は下腹部に命中、生命にかかる重傷であった。たちまち政界は騒然となつた。

各紙はただちに競つて号外を発行した。その一つ、『東京朝日新聞』号外は、つぎのように報じた。

十四日午前八時五十五分浜口首相は岡山県下の大演習に向ふため同九時発の神戸行東京駅発列車に乗らんとして示一ムに入つた際、年齢二十五六の怪青年現はれ突然ピストルを以つて首相をそ撃した。首相は重傷を負つてその場に昏倒、直ちに駅長室に収容して手当中であるが、重体である。犯人はその場で直ちに捕縛された。

一にも二にも速報で勝負する号外のことである。一般にいえる」とだが、この記事にもだいぶんあわてて書かれたよ

一九三〇年代の新聞の「共同宣言」

一九三〇年代の新聞の「共同宣言」

うすがうかがわれる。そのことはさておき、「その場で直ちに捕縛された」という犯人について「一九五六年の怪青年」とあるだけで、佐郷屋の名はどこにも見えない。東京で発行された他紙の号外も、すべて同様であった。さらに、その日の『東京朝日新聞』夕刊（一五日付）の記事を見ても「犯人の兇漢は木綿茶じまの羽織にはかまをはいた二十二三の壯士体の男」と、号外よりはややくわしく説明されているものの、いぜんとして名前も身元もいっさいあきらかにされていない。

今日から見れば、すでに逮捕された犯人の名前すらあきらかにされていないのは、きわめて異常な報道といえる。が、当時は新聞紙法第二十三条第二項で内務大臣の「安寧秩序を紊乱又は風俗を害するものと認むる」事項の掲載差止め権を規定、取締当局はみずからの判断一つで報道を禁止することができた。今回の事件も、取締当局がいちはやく犯人にかんする報道をいっさい禁止したために、犯人の名前すらあきらかにできなかつたのである。佐郷屋の名前が解禁されたのは事件から三日たつた一七日、さらにその共犯など事件の背後関係の報道が解禁となつたのは一二月一〇日であった。したがつて、右翼結社の青年による計画的なテロという首相狙撃事件の真相を東京市民が新聞やラジオをつうじて確実に知ることができたのは、事件後一ヵ月近くもたつてからのことである。

ところが、事件当日大阪で発行された『大阪毎日新聞』第二号外は「犯人は長崎県人」の見出しで「現場で捕はれた狙撃犯人は本籍長崎県京彼杵郡彼杵村八九、現住所東京市赤坂田町二の十三松本良勝方、佐郷屋留雄といひ、麹町区永田町愛国社の書生であると称してゐる」と、名前はもちろん、身元まではつきり報じている。嚴重をきわめたはずの報道禁止命令が、東京から離れた大阪では徹底を欠いたのだろう。記事にある佐郷屋の寄宿先の松本良勝は愛国社の社員で、佐郷屋にピストルを提供したかどうかにより、共犯として愛国社盟主の岩田愛之助とともに、一二月一〇日起訴されている。

民政党總裁・浜口雄幸首班の政権が田中義一政友会内閣にかわって誕生したのは、事件の前年、一九二九年の七月二

日であった。それまで二年三ヶ月におよんだ田内閣については「田内閣ぐらい、新聞・雑誌で不人気だった内閣は珍しかった」といわれている。不人気もさることながら、不評の種を年とともにかさねて、世論の非難を浴びた政権であった。たとえば、二八年二月の普選法による初の総選挙での国民党にたいする激越な干渉、ひきつづく無産政党活動にたいする峻烈ぎわまる弾圧⁽²⁾は、普選の精神を根もとから骨ぬきにするものだったといえよう。また金融恐慌をはじめ深刻化する不況に対処して有効な手を打てなかつたばかりか、逆に私鉄疑獄、壳懲疑獄など汚職事件があいついで政界の腐敗ぶりをさらけだし、政党政治への不信をいっそうひろげた。

さらに再度にわたって強行された山東出兵は、蔣介石の国民革命軍による北伐の波及を実力で阻止するねらいからであつた。かつて寺内内閣が世論のつよい反対をおしきつて強行したシベリヤ出兵同様、居留民保護に名をかりた他国へのあからさまな内政干渉である。当然の結果として、日中関係はますます悪化、打解困難な方向をたどつた。ともあれ、寺内内閣の寺内正毅といい田内内閣の田中義一といい、いずれも政權の首班が陸軍出身だったことと出兵強行とは無縁ではない。

以上のどの一つをとっても、世論のつよい非難を誘発するふるまいであった。だが、立憲政治、政党政治といわれながら、あいかわらず世論が政権更迭をうながす力になりえなかつたところに、民心と結びつかぬ政治の問題があつた。そんな田中内閣を失脚に導いたのは、當時“満州某重大事件”といわれた張作霖爆殺事件の処理をめぐつてであつた。のことからも、田中が陸軍と特別の関係にあつたことは容易に察知できる。

“事件”的第一報をつたえる一九二八年六月四日の『大阪毎日新聞』号外は「張作霖氏の列車爆弾を投げられ顛覆死傷者多数張氏は輕傷」との見出しで、つぎのように報じた。

〔奉天特電四日發〕張作霖氏がいよいよ奉天に着くとて出迎への者多数瀋陽駅に待ちかまへてゐたところ、四日午前五時半一大爆音あり、つづいて小銃弾の音多数聞えた。右は多数の何者かが張作霖氏の列車が満鉄と京奉線のク

一九三〇年代の新聞の「共同宣言」

ロス地点を過ぎ瀋陽駅に差しかからんとするに当たり爆弾を投下し、続いて小銃を発射せるもので列車は顛覆して燃えつつあり、死傷者多数の見込み。

〔奉天特電四日発〕張作霖氏の列車に爆弾を投下したのは南方便衣隊で、張作霖氏は鼻の先に怪我をして脳震盪を起したが、生命には別条なし。

列車爆発のもようをつたえる前段の内容はさておき、事件を「南方便衣隊」のしわざとし、張作霖の「生命には別条なし」とする後段はきわめて具体的な内容だが、すべてまつたくのでたらめであった。すぐでたらめとわかるような虚報が“事件”的第一報として新聞にながれたのは、現地の関東軍当局の説明にしたがつたものと見られる。が、現地取材中の新聞記者たちのあいだに、説明を聞いて虚報のうたがいをいささかも生じなかつたのだろうか。この点は、あきらかにうたがいをおぼえた記者がいたと考えられるふしがある。⁽⁴⁾ とすれば、うたがいをもちながらも、事件の犯人にしろ張作霖の負傷のもようにしろ、説明そのままにきめつけた内容の報道姿勢には、おおいに問題がある。

しかし、同時に、軍当局の説明や発表が、その性質上、つねに圧力をともなうものだった点も見おとせない。説明や発表の内容をわざかでもかえたり、くつがえすことをゆるさぬという圧力である。この圧力のもとでは、報道姿勢も軍当局の意にしたがわざるをえなかつたのかもしれない。が、この時点での報道姿勢の無抵抗ないし追従は、軍当局による報道管制にへんな自信をあたえ、やがて一五年戦争の進行とともに、それが日常茶飯事化する道を開くものになつたと見てよいだろう。

“事件”は、満州から張作霖の勢力一掃をねらつた関東軍高級参謀・河本大作の策謀によるものであつた。したがつて、真相があからさまになると、国際問題化することは必ずと見られた。田中内閣も陸軍当局も、そのことをいちばんおそれた。真相をひたかくして「南方便衣隊」すなわち蔣介石の国民革命軍が送りこんだゲリラによるしわざという虚報をあえてながしたのも、そのためであつた。それにしても、張作霖が「鼻の先に怪我をして脳震盪を起した」などと

いつてているのは、あまりにもふざけすぎた、失礼な虚報ではないだろうか。実際には、第一報が日本各地につたえられたころ、すでに彼は五十六歳の生涯に幕をおろしていた。六月二二日の『東京朝日新聞』の記事によれば、遭難後ただちに奉天の自邸に自動車で運ばれたが、出血多量のため意識もまったく不明瞭な状態で、外人医師の応急手当も効なく、死去したという。"事件"からわずか四時間半後のことであつた。

翌二九年一月、開会中の第五六回通常議会で、野党は民政党を先頭に "事件" の真相究明を政府にせまり、ついには衆議院本会議に満州某重大事件真相発表決議案を上程した。しかし、田中は終始「調査中」との答弁をくりかえすだけで追究をそらし、決議案も与党の多数をたのんで葬りさつてしまつた。ひたすら真相をうやむやにするための強行突破であった。国際問題化をおそれたせいだとほいえ、陸軍の立場を庇護することにつながつた。

こうして "事件" から一年余たつた七月一日、陸軍省は "事件" 関係者の処分を発表した。中心人物の河本を停職、その上司の関東軍司令官・村岡長太郎を予備役、同参謀長・斎藤恒⁽⁵⁾および独立守備隊司令官・水町竹三をそれぞれ謹責という、いずれもかるい処分内容であつた。翌二日、田中内閣は総辞職した⁽⁶⁾。結局、日中関係の破局に拍車をかけるほどの大事件をひきおこしたにもかかわらず、責任追及に徹底を欠いたまま、きわめて形式的な行政処分のみに終わつた。加えて、真相のほうも、容易に解けぬベールでおおいからしとおしたすべく、総辞職でヤミに追いやつてしまつたのであつた。

このように見てくると、一方で、政党政治にたいする不信の種をまきながら、他方で陸軍軍人の跳梁をゆるした田中内閣は、軍部専横の軍国化への、まさに格好の温床の役割をはたしたといつてもいいすぎではあるまい。それだけに、かわつた浜口内閣にたいする国民の期待はおおきかった。浜口じしん見るからに剛気を感じさせるひとがら、政界の腐敗にはまったく無縁の人物と見られていた。

発足後まもなく金解禁にふみきるなど、不況脱出をめざして景気対策に腐心する浜口内閣への国民のつよい期待は、

一九三〇年二月二〇日の総選挙に端的にあらわれた。この総選挙で、浜口のひきいる民政党は大幅にのびて二七三人が当選、一党で衆議院における過半数（二三四人）を優に上回った。民政党にとって、このあと四〇年一〇月に政党を解消して大政翼賛会に結集するまで、このような大勝はついに再現できなかつた。だから、文字どおり絶後の大勝であつた。勝利をもたらしたものこそ、田中内閣による政友会の失点もさることだが、なによりも国民が浜口に寄せた期待であった。逆に政友会の当選は一七四人で、おおきく後退した。

こうして浜口内閣は、難題集積とはいえ、ともかくも衆議院の多数派をささえに順風の道をたどるはずであった。ところが、四月にはいって、ロンドン海軍軍縮条約の調印を承認すると、統帥権干犯問題がおこり、たちまちはげしい非難にさらされた。海軍軍令部長・加藤寛治の同意をえられぬまま条約に調印したのは、天皇の統帥権⁽⁸⁾を犯すふるまいだという非難であつた。二三日から開かれた第五八回特別議会の衆議院本会議で、政友会の大義毅は「軍令部は例のアメリカ案（注・ロンドン海軍軍縮条約の内容）では完全にわが国防は出来ないといつてゐる。用兵作戦を専門に掌る軍令部がまさか世を欺くやうなことはいふまい」とい、鳩山一郎は「軍令部の意見を無視した政府のやり方は誠に“政治上の冒険”である」と評するなど、統帥権干犯ときめつけでばげしく責めたてた。

この問題にたいする新聞の論調は、一般に軍縮推進の立場から浜口内閣を支持し、政友会の主張につよい批判を加えた。たとえば、軍縮条約調印について、四月二十四日の『大阪朝日新聞』社説は「各国全權の熱誠なる努力と各国民の平和愛好心とは能くこの危機を脱せしめ、遂に五国条約（注・日米英仏伊の五国）を完成せしめたのは世界平和と人類幸福の遠大なる立場から見て誠に祝福すべきこと」とい、また同日の『大阪毎日新聞』社説は「その内容には、平和の理想、又各國の立場から見て意に満たぬ点があるとしても、事実そのものは、歩一步、より善き世界を現出する人類努力の現れとして喜びを以て迎へねばならぬ」と論じた。いずれも、条約成立にもろ手をあげて賛成の姿勢である。

したがつて、統帥権干犯問題については、『大阪毎日新聞』が二五日の社説で「軍令部長と政府とが意見不一致の場

合、政府が自己の判断において決定すれば、「これは憲法上の兵馬の大権を干犯するものであらうか」と問い合わせたのち「陸海軍の勢力を如何なる程度に定むべきか、これは国の外交および財政に密接な関係を持つ問題で、……内閣のみが輔弼の任に当るべき事項である」と論じてまつこうから干犯を否定、五月二日の社説で、政友会の主張を「政党としてあるまじき時代錯誤の解釈を執るもの」と非難した。また『大阪朝日新聞』も、四月三〇日の社説で「政党内閣制が漸く固まらんとする今日、かかる時代錯誤の主張が、議会における第二党たる政友会によりて支持されることは、徒らに軍閥の優越を認めて二重政府の現存を対外的に暴露し、同時に政友会みづからその政党的生命を葬るものといはねばならぬ」と、手きびしい批判を投じた。さらに『東京日日新聞』も、五月一日の社説で「軍令部の反対意見無視を以て統帥権の干犯なりとなすが如きは、途方もない謬論である」として、三日の社説で、政友会の態度を「その動機が全然陋劣なる敵本主義に出でる」と否定することが出来ぬ」ときめつけている。以上はほんの一、三の例をあげたにすぎない。政友会の主張を非難する論調は、政友会系列紙をのぞき、新聞界をしばし支配した。

一〇月二七日にはロンドン海軍縮条約の批准を記念して東京、ワシントン、ロンドンを結ぶ三國交換ラジオ放送がおこなわれ、米大統領フーバー、英首相マクドナルドと浜口がそれぞれマイクをつうじて世界のひとびとに軍縮の意義を説いた。そのなかで、浜口は軍縮条約が人類文明に一新紀元を画するものであることを強調、「国際的平和親善の確立に向かって一步を進めた」とべた。しかし、国内の動きは、陸軍中佐・橋本欣五郎らの接会結成に見られるようにファッショ化があたまをもたげるなど、およそ平和とはうらはらの方向をたどりはじめていた。統帥権干犯問題から半年余が経過しながら、浜口内閣への攻撃もよわまるどころか、軍部や右翼を中心にはますます吹きつるいきおいをえがいていた。

「」で話をはじめにあざすことにしよう。佐郷屋留雄による首相狙撃事件は、浜口のラジオ放送からわずか八日後のことであった。警視庁の取調べにたいして、佐郷屋は浜口暗殺の意思のあつたことをあきらかにするとともに「浜

一九三〇年代の新聞の「共同宣言」

内閣は不景氣を招來し、失業者をたくさん出しておられます。次にロンドン軍縮条約を締結して、日本海軍を屈辱的な地位に置きました。そして統帥権の干犯をやりました」と供述したと⁽¹⁰⁾いう。軍縮条約調印をめぐる統帥権干犯問題が事件の動機をつよく色づけたことがわかる。

ところで、狙撃事件から一ヶ月後の一二月十五日、東京、大阪の一三新聞社に二通信社が加わって、つぎのような言論弾圧に抗議する「共同宣言」をいつせいにかかげた。

政府の言論に対する態度は、近時益々暴戾を加へ不当なる記事差止、新聞差押への頻発愈々甚だしきものあり。殊に過般時事新報政治部記者に加へたる不当監禁の処置は名を流言浮説に藉りて新聞記者の良心を蹂躪せるもの、しかも厳正なるべき警察官憲が政府部内暗闇の渦中に投じて、この監禁取調を為せるの跡ある、当にスペイ政治の現れと謂ふべし。その政府の誇称する政治の公明と相反するは勿論、かかる陰辣手段の弄せらるるところ、言論の恐怖時代来るといふも敢て過言に非ず。事は一新聞記者にかかる問題の如くにして、実は全言論機關に対する挑戦に外ならず、その報道の自由を脅かすもの極めて大なり。吾人はこれをもつて單なる警察官憲の没常識と目せず、政府の言論に対する計画的凌辱なりと認め、敵にその非違を糾弾す。

昭和五年十二月十五日

二六新報社
報知新聞社
東京毎夕新聞社
中外商業新報
國民新聞社
新聞聯合社
日本電報通信社
東京日日新聞社
東京朝日新聞社
読売新聞社
都新聞社
時事新報社

「共同宣言」のきっかけとなつた「時事新報政治部記者に加へたる不当監禁」とは、同記者・細越政夫が友人のある通信社社長に浜口の容態を再起不能と話したことが流言浮説に問われて、七日丸の内警察署に連行され、一〇日間にわたり拘留、取調べをうけた事件である。一五日の『東京朝日新聞』の記事によれば、細越の取材源をきびしく追究したばかりでなく「他の政治記事の出所並に執筆者、日々の任務遂行上訪問した政府大官の言動をも執拗に聴取しようとして企て」るしまつだたといふ。新聞記者の職業倫理である取材源秘匿にたいする権力の露骨な侵害行為といえよう。しかも、これは数あるなかのほんの一例にすぎず、政権が政友会から民政党にかわっても言論圧迫はつる一方で「新聞記事の掲載を禁止し、または発売頒布を禁じこれを差押へた件数は全く数ふることが出来ぬほど」、さらに「新聞記者をみだりに拘引監禁して人権蹂躪の事例すら少くない」と、同記事はつたえている。

また一七日には、三一をかぞえる東京の各記者クラブが「共同宣言」に呼応して「近時言論に対する政府の弾圧は暴戾極まり。吾人は厳正なる言論の自由と新聞記者の職能を確保するため陰陥なる政治警察を排撃すると共に断乎としてその非違を糾撻す。政府は速かにその責任を明らかにすべし」との共同決議をおこなつた。「共同宣言」といい、この共同決議といい、抗議のためのおもおもししい文体は、いささか時代がかつた感じがしないでもない。が、それがかえて新聞記者たちの抗議の姿勢をいつそうつよいものにうつしだしたともいえよう。

このような新聞界の抗議にたいして、一八日内務大臣・安達謙蔵は「共同宣言」をおこなつた一五新聞・通信社代表と会見、細越記者事件について「言論の自由尊重については從来もその方針で努力して来ましたが、この趣旨がよく部下に徹底しなかつたため今回の問題を惹起したことは深く遺憾とするところであります」とひたすら陳謝するとともに「将来報道の自由、言論の尊重に対しても十分に注意をなすのみならず新聞記者諸君の職務上の行動に關しては不安の

一九三〇年代の新聞の「共同宣言」

ないやうにいたします」⁽¹⁾とのべた。まさに平身低頭、抗議を一〇〇ペーセント受けいれた姿勢に見えながら、「近時益
益暴戾を加へ」といわれた政府の態度については、なんの弁明もしていない。そればかりか、逆に言論の自由尊重は政
府の従来からの方針であるといい、それが部下（注・警察官憲）に徹底していかつたので問題をひきおこしたなどと
いういいかたは、いかにもその場しのぎの官僚主義のそらぞらしさをおぼえる。

一方、抗議した新聞・通信社側の態度にも、問題がなかつたわけではない。「共同宣言」を一読すればわかる」とだ
が、言論の問題をひろく民衆の問題として把握せず、あたまから政府対新聞の問題に限定してしまつた点である。これ
では民衆とともににあるという姿勢に欠け、どうして世論喚起をもりあげることができただろうか。さきに田中内閣當時
の一九二八年五月二日の「共同宣言」について筆者が指摘した問題の矮小化と「宣言」そのものの変質を、ここでも指
摘することができる。

ところで、狙撃された浜口は、いったん駅貴賓室に運ばれて応急手当の東大病院に入院、ただちに手術を受けた。
が、注目を集めた容態は、手術直後主治医から「経過良好」と発表されただけで、その後はいっさいあきらかにされぬ
まま、面会謝絶の期間がながくつづいた。このため、一二月二六日の第五九回通常議会開会がせまるにつれて、野党の
政友会は浜口の容態を知ろうとやつきになつた。細越のながした「浜口再起不能」の情報に、取締当局が神経過敏ない
さみ足を演じた背景もそこにあつた。

政府与党は外務大臣・幣原喜重郎を首相代理に立てて野党の攻撃をしのぐとはかつたが、いざ議会が開会すると、
首相の出席を要求する声が政友会を中心に日に日にたかまつた。入院中の浜口はついに登院を決意、年をこえた一九三
一年三月一〇日、衆議院本会議場に姿をあらわした。そのときのもようは、當時「地方新聞の駆出し記者であつた」と
いう松井政平が、後年「白色テロルのかげに」⁽²⁾と題する一文にくわしく書きのこしている。それによると「浜口さんは
その時、総理大臣の重責にあるものが議会に臨んで論議を行うのは、立憲政治の大道であると受けて立ち、側近の止め

るものもきかなかつた」という。

松井によれば、登院の日「議事堂の窓という窓、廊下という廊下は人だかりで身動きも出来なかつた。みな浜口さんの回復ぶりを見ようという好奇心からであつた。そこへ敵の大将犬養政友会総裁が演壇に立つとあって人気はいやがうえにも沸いた」。狙撃事件から一ヶ月余、国民のまえから消息を絶つていた浜口の登院は、さすがに世間の注目を集めたようである。しかし、「ライオン」とよばれた剛氣そのものの風貌は、まったく見るかげもなかつた。「議場に現わされた浜口さんは、まるで亡靈のようであつた。顎は瘦せ落ち、眼は骸骨のようにくぼみ、この世の人とも思えぬ姿であった。演壇からの声は、口ががくがく鳴るように聞える。この痛ましい姿に、傍聴席のあちこちから嗚咽の声さえ漏れる。さすがの犬養さんも、政敵のこの姿に堪えかね、いつもの闘志をひそめて、低声で挨拶を送つた」にとどまつたといふ。

まるで「亡靈のよう」に見えるほどいたいたしくおとろえた浜口の姿をまえにしては、野党としてその出席をつよく要求してきたとはいゝ、犬養がまともにことばを発するにしのびぬかるいになつたのも当然といえよう。その犬養もまた、このときからわざか一年二ヶ月後の一九三一年五月一五日、首相官邸で軍人たちの凶弾にたおれる悲運が待ち受けているようとは、だれが予測できただらうか。ともあれ、浜口は、このあと一日休養しただけで、一二日にも登院した。

だが、はじめから無理を承知の登院は、やはり浜口の身にひどくこたえたようであつた。衰弱が加わり、手術患部が悪化したため、四月四日再手術、その一〇日後、ついに浜口内閣は総辞職し、民政党総裁とともに政権首班の座を若槻礼次郎にゆづつた。これ以上政務にたずさわることを浜口の健康がゆるさなかつたためである。若槻にとつては、民政党総裁も総理大臣も、再度のつとめであつた。

以上の経過を見ると、さきの「共同宣言」のきつかけとなつた新聞記者不当監禁事件の細越がながした「浜口再起不能」の情報は、取締当局のいう流言浮説どころか、まさしく事実にちどづいたものだつたことがはつきりしてくる。か

一九三〇年代の新聞の「共同宣言」

りに無理を承知の登院がなかつたとしても、そのはなはだしい衰弱ぶりから見て、すでに浜口は政治家として再起不能におちいっていたといってよいだろう。が、それでも、細越がそのことを友人の通信社社長につたえた行為には問題がありはしないだろうか。

いうまでもなく、情報を他人につたえる行為はその情報がひろがるとともに、さまざま反響を生む。現に取締当局がそのことを知つて細越を不当監禁するといいさみ足を演じたこと自体、その一つの証明といえる。まして当時は、さきにもふれたように与党的民政黨と野党的政友會との対立が浜口の容態をめぐって日一日と激化の様相をえがいていた。したがつて、「浜口再起不能」の情報が政界につたわるならば、政党間の争いの火に油をそそぎ結果をまねき、政情不安をいつそうかきたることは必至であつた。そのことを細越はじゅうぶん承知していたはずだが、その行為は結果的に野党的攻撃を利することになつたといえるのではないか。すなわち政友會の政府攻撃がいきおいを加え、浜口の心情とは別に、その登院をつよく要求するにいたつたことに、細越のふるまいがかかわつていなかつたとはいきれない。

新聞記者はいたゞらに政情不安をさうような政争の、火つけ役であつたり、火に油をそそぐ演出者であつてはならぬはずである。この点、浜口の容態をひたかくそうとした政府与党的態度に政争の火種があつたとはいえ、細越のふるまいはやはり問題にちがいない。またいきさつがどうであろうと、情報が新聞の紙面によらず、友人への話であつた点も問題だろう。こうした事情から見ても、言論弾圧に抗議する「共同宣言」が民衆にうつたえる力は、いま一つもありあがらなかつたのではないだろうか。

浜口は六月六日退院したが、ついに全快の日をむかえることなく、八月二六日その生涯を閉じた。そのころ、民衆はもちろん、政党政治家たちもまた知らぬうちに、満州では張作霖の息子、張学良の勢力一掃をはかる軍事的策謀が関東軍參謀のあいだで着々とすすめられていた。

注

(1) 遠山茂樹・今井清一・藤原彰著『昭和史』(一九五九年・岩波新書) 五一ページ。

(2) 抽稿「新聞の『共同宣言』と普選運動(1)」(『評論・社会科学』第二十五号所収) 五一ページ以下参照。

(3) いざれも田中義一内閣当時の汚職事件である。私鉄疑惑は北海道鉄道、東大阪電気鉄道、伊勢電気鉄道、博多鉄道、越後鉄道など五私鉄の新線、延長、買収の認可をめぐっての贈収賄事件で、当時鉄道大臣だった小川平吉をはじめ多数の政友会代議士や貴族院議員が起訴された。また元勲疑惑は天皇の即位大典のおりの叙勲にあたって賞勲局総裁・天岡直嘉が政界・財界人に勲章を売った事件である。両疑惑とも発覚と同時に新聞紙法第十九条により記事差止めとなり、一九二九年四月二六日解禁された。

(4) 小野秀雄は、一九二八年七月一九日ドイツで開かれる国際新聞学会に招待され、シベリア経由ドイツにむかう途中奉天に立ち寄り、大阪毎日新聞奉天支局の記者の案内で列車爆破の現場を視察した。案内の記者は「まゆづばものですね」といったという。(小野秀雄編『号外百年史』一九六九年・読売新聞社 八七ページ参照)

(5) 第五六回通常議会のおりの衆議院の勢力分野は政友会二三二、民政党一七二、床次竹二郎ら民政党脱党組の新党俱楽部(のちに政友会と合同)二七、無産党、明政会、実業同志会、革新党で組織する院内団体・第一控室会三五および無所属二である。

(6) 張作霖爆殺事件について、天皇に田中は関東軍が関係している場合軍法会議で処断することを約束しながら、陸軍内部の反対にあって実行できず、天皇の信任をうしなったのが總辞職の原因であった。(木下宗一著『秘録日本の百年・下』一九六七年・人物往来社 二四九ページ参照)

(7) 一九六三年一月一二日の『朝日新聞』夕刊の「新・人国記」に「飾りのない重厚さ、身辺のきれいさ、清貧に甘んじ、大臣になつてからも、小さな家に住んでいた……」と紹介されている。

(8) 統帥権とは軍隊の最高指揮権をいう。明治憲法は第十一条で「天皇ハ陸海軍ヲ統帥ス」と天皇の統帥大権を規定、また第十二条で「天皇ハ陸海軍ノ編制及常備兵額ヲ定ム」と軍政大権を規定した。この規定にもとづいて、陸軍参謀本部と海軍軍令部が内閣から独立した統帥機関として天皇に直属、統帥事項をあつかつた。このため統帥事項は内閣の関与をゆるさぬ軍部の“聖域”と考えられてきた。一方、軍政事項は内閣のあつかう國務事項とされた。しかし、実際問題として統帥事項が軍政事項かはつきりと一線を引きがたいケースがすくなくなかつた。軍縮問題をめぐつても、軍政事項として処理した浜口内閣のやりかたに

一九三〇年代の新聞の「共同宣言」

たして統帥権干犯の声があがつた。さらに軍國化がすすむにつれて、軍部は統帥事項を拡大解釈して“聖域”をひろげた。

- (9) 一九三〇年四月二六日の『大阪朝日新聞』の記事による。
- (10) 三宅雪嶺著『同時代史・第六卷』（一九五四年・岩波書店）一七九ページ参照。
- (11) 一九三〇年一二月一九日の『大阪朝日新聞』の記事による。
- (12) 拙稿 前掲論文 五四～五六ページ参照。
- (13) 松井政平「白色テロルのかげに」（一九五四年七月発行『文芸春秋・臨時増刊昭和メモ』所収）

二 「共同宣言」で国際連盟を非難

一九三一年九月一八日夜、満州事変が勃発した。関東軍参謀たちの軍事的策謀によるものであつた。が、彼らでさえ、まさかその策謀が日本をぬきさしならぬ一五年戦争にかりたてる口火になるうとは考へていなかつたにちがいない。まことに事件勃発を速報した翌一九日の新聞号外を見てみよう。『大阪朝日新聞』号外は、つぎのように報じた。

〔奉天特電十八日発〕十八日午後十時半奉天北郊三マイルの北大營の北側の満鉄線の柳条溝を爆破し支那将校の指揮する三、四百名の支那兵が計画的に我鐵道守備隊を襲撃したことに端を発し、我軍これに応戦し日支兵はつひに開戦するに至つた。わが軍は午後十一時直ちに奉天駐屯第二十九聯隊及び鐵道守備隊に出動準備命令を発し十九日午前零時四十五分奉天駐屯大隊は軍事行動を開始し目下盛んに交戦中である。

また『大阪毎日新聞』号外は、つぎのように報じている。

〔奉天十八日夜発至急報〕本日午後十時半奉天北大營の西北において暴戾なる東北陸軍第一旅の支那兵が満鉄線路を爆破しづが守備兵を襲撃したのでわが守備隊は時を移さずこれに応戦し、大砲をもつて北大營の支那兵を砲撃、同午後十一時二十分北大營支那兵営の一部を占領した。

鉄道を爆破したのは、『大阪朝日新聞』によれば「支那將校の指揮する三、四百名の支那兵」であり、『大阪毎日新聞

聞」ではより具体的に「東北陸軍第一旅の支那兵」すなわち張学良配下の東北軍閥の中国兵となつてゐる。また『国民新聞』の二〇日付夕刊（一九日発行）にのつた新聞聯合社の至急報は「我が軍部の発表によれば事件の発端は十時四十分北大營の支那正規兵四百名が突如満鉄の鐵橋破壊を企てる爲め我が兵は之を擊退する爲め戰闘を開始するに至つたものである」とある。他紙やラジオ⁽¹⁾の報道も、だいたい同様の内容であつた。

要するに、事変勃発をつたえた報道は、いづれも中国兵によつて鐵道が爆破され、その攻撃を受けたため関東軍がやむなくたちあがつたという点で共通した。鐵道爆破が関東軍參謀たちの策謀によることをおわせた報道は、どこにも見られなかつた。したがつて、事変は中國側からしかけられた戦いであり、日本にとつては日露戰争の勝利でえた満州の権益を守るための正義の戦いであると、ひとびとは信じてうたがわなかつた。

それにしても、鐵道爆破からわずか二日たらずのあいだに、奉天をはじめ長春、寬城子など張學良軍の拠点をつぎつぎと攻めおとした關東軍の戦いぶりは、文字どおり電光石火のいきおいであった。が、どんなに關東軍が精銳だとしても、相手からしかけられた戦いにたいしてきわめて短時日に電光石火のいきおいをはずませることは不可能に近い。電光石火は相手の虚を突く作戦の產物である。それには、時間をかけた周到な準備が必要だろう。しかし、あいつぐ勝報に目をうばわれたひとびとは、この点にあまり不審をおぼえなかつたようである。そのかぎり、軍部のマスコミ操作は大成功であつた。

二〇日の『大阪朝日新聞』社説は「曲は彼れにあり、しかも數百名兵士の一團となつての所業なれば、計画的破壊行為とせねばならぬ。断じて許すべきでない」ときめつけて「守備隊が守備の任務を遂行のため直ちに破壊者の排撃を敢行したのは蓋し当然の措置であり、中外に事件の真相をありのまま声明すべきである」と主張した。同時に「本事件は一局部のものとして速かに解決を図りたい。全面的の衝突となるを極力避けなければならぬ。……それには、奉天の一隅で起つた事変の解決のために必要以上の戦闘行為拡大を警めなければならぬのである。特に此際出先き軍部に対しても

一九三〇年代の新聞の「共同宣言」

必要以上の自由行動をせざるやう厳戒すべきである」と、戦闘行為の拡大回避への積極的努力をつよく説いた。しかし、関東軍参謀たちの策謀がひきおこした事変である以上、軍部は内外にたいしてその真相をひたかくしこそれ、ありのままに声明するはずはなかった。また事変の不拡大は、一九日の臨時閣議で対策を協議した若槻内閣がうちだした方針であった。とくに関東軍の自由行動をきびしくいましめたのは、三年前の張作霖爆殺事件に見せた関東軍の横暴ぶりを思いおこしたからにちがいない。

一方、同日の『大阪毎日新聞』社説は、政府の事変不拡大方針には直接ふれず「支那軍隊は何ゆえにわが国に向つてかくの如き暴戾なる挙に出たか、吾等はこれを解するに苦しむ。しかしながら近時支那国民が我国に對して甚だしく侮蔑の念を抱くに至つたことは争ふべからざる事實である。試みに日貨排斥の暴挙を見よ。この一事のみにても、加害者支那は当然我国の報復に値する」と、はげしく中国を非難した。同時に「支那にして誤りあれば、これが是正のために我国は機宜の措置をとらなければならぬ。吾等はその見地において、今回の支那より働きかけ来れる加害行為に対する我出先軍隊の応酬をもつて、むしろ支那のためにも大なる教訓であると信ずるものである」として「わが國のよつて立つ主義精神は一である。すなはちわが權益の擁護と、わが帝国の威信と名譽の保持である。しかして今回のわが軍隊の行動は、徹頭徹尾この精神のほかに出でない」と、日本軍の行動の正当性を論じた。明快ではあるが、関東軍の立場の弁ともとれる論旨である。

さらにおなじ紙面で、徳富蘆峰が「青天白日下の行動」と題して「甚だ陳腐の言に似たるも仁者は敵なし。我らは我が満州軍（注・関東軍のこと）の行動がこの要語の下に活躍せんことを期待す。而してそれが如何なる点に底止す可き乎の責任は吾にあらずして彼に在り。事を始めたものが彼ならば、事を終るものも彼であらねばならぬ」と論じている。関東軍応援のファンタックな一文といえる。

若槻内閣の不拡大方針にもかかわらず、二一日には関東軍が満鉄沿線から離れた吉林に進出、また朝鮮軍の一部も鮮

満国境をこえて関東軍のうごきに呼応するなど、事変は拡大の方向をたどりはじめた。このような事変の進展について、二三日の『大阪毎日新聞』社説は「すでに交戦状態が発生すれば、関東軍司令官は軍の安全を期するために、臨機の処置を取らねばならぬ。今回の配兵は上述のやうに危急に迫つて取れる合法な臨機処置である。しかしその危急と認められる事態の継続する限り、この処置もまた継続されねばならぬのである」と論じた。中国側の出かたしだいでは事変の長期化、したがつて暗に拡大もありうることをみとめる論調であり、これまた関東軍の行動を是とする主張であった。このように『大阪毎日新聞』の論調は、事変勃発の当初から終始関東軍の行動を全面的に支持するものだったといってよい。

では、中国側の対処はどうだったか、そのうごきをすこしながめてみよう。事変勃発をめぐる関東軍の策謀は、国内でこそひたかくしに成功したものの、中国側から見ればあからさまなことであった。というのは、事変の発端となつた鉄道爆破自体、中国側にとってまったく寝耳に水のできじと、いわば突然売られたけんかだつたからである。鉄道爆破の翌一九日、国民政府は日本政府にたいして占領地域からの軍隊の即時撤退を要求したが、若槻内閣はとりあわなかつた。このため、二一日、満州における日本軍の軍事行動を侵略行為として国際連盟に提訴した。

また中国各紙は日本軍の満州侵略を大々的に報じ、抗日への世論喚起をつよくうながした。たとえば、二〇日の『大阪毎日新聞』によれば、天津の『益世報』は一ページ大の号外を発行して「日本軍が計画的に奉天を占領したもので、日本軍の暴虐は言語道断」とほげしく非難、二一日の『国民新聞』によれば、上海の『申報』は「日本の今回の行動は計画的なもので大陸政策実行の障害たる露国及び米国に対する挑戦の底意あるものだ。大陸政策実現の時は支那は滅亡の時である」として「目前執るべき態度は沈静を第一として輕撃妄動せぬこと」をつよくうつたえた。いずれも、日本軍の行動を「計画的」とした点は注目にあたいる。「計画的」とは周到な準備のうえ実行にうつされたことを指し、要するに日本側の策謀によることをあきらかにしたものだといつてよいだろう。

一九三〇年代の新聞の「共同宣言」

中国民衆の対日感情は、日本軍の山東出兵につづく張作霖爆殺事件以来いちだんと悪化の一途をたどり、日貨排斥など排日運動が各地にひろがっていた。新聞が民衆に輕撃妄動をいましめ、自重を説いたのは、なによりも民衆の運動が暴発すれば逆に日本軍の侵略に口実をあたえる結果をまねきかねないことをおそれたからであった。が、そんなおそれをしりめに、事変の進展は民衆の運動の火に油をそそぐにはおかなかった。排日は抗日にたかれ、二六日には上海で一〇余万人が参加して抗日大集会が開かれた。國際都市・上海は、事変が進展するにつれて、しだいに抗日運動の拠点としての性格をつよめた。ついには、一九三一年一月二八日、上海駐屯の日本海軍陸戦隊と中国第一九路軍が衝突、⁽²⁾上海事変に発展したことは周知のとおりである。

さて、中国側からの提訴を討議した國際連盟理事会は、軍隊撤退の適切な手段を探究することなどを申し合わせるとともに、二二日、日本政府にたいして平和的解決を害するおそれのある行為をいつさいおこなわぬよう通告、また理事會議長名で日中両国と連盟側との共同現地調査委員派遣を非公式に打診してきた。國際連盟介入の第一歩であった。また二三日には、米國務長官スチムソンが駐米日本大使にたいして「日本事が南満州において事實上の支配権行使しているが、今後事態を如何なる方面に導き事態を如何に清算するかは主として日本政府の責任である」と申し入れた。⁽³⁾

國際連盟の通告に接した若槻内閣は、二四日閣議ののち「満鉄沿線を守備せる日本軍の兵力は総計僅かに一万四百を過ぎざるに反し、その四辺には二十二万の支那軍隊あり、事態遽かに急迫を告げ、これとともに同地方に居住する百万の帝国臣民もまた重大なる不安の状態に陥りたるにかんがみ、我が軍隊は機先を制して危険の原因を芟除するの必要」を生じたのが事変の原因で、日本政府は「満州において何らの領土的欲望を有せざる」ととも「今次の不詳事をして国交破壊にいたらしめず、更に進んで禍根を将来に断つべき建設の方策を講ぜんがため誠意支那政府と協力するの覚悟を有す」との声明を発表した。⁽⁴⁾閣議で、陸軍大臣・南次郎は國際連盟が中国政府の提訴をとりあげたのは日本を「平和の攪乱者」と見るものだから連盟に回答する必要はない、との強硬意見をのべたといふ。翌二五日、國際連盟理事会にた

いして「終始豪態の悪化拡大を防ぐ方針を固く持したると共に日支両国間ににおける交渉により本件の平和的解決を一日も遅かにせん」とを専念じおり、今後もこの方針を変更する意思毫末もなし」と回答、共同現地調査委員派遣の件は拒絶した。

以上のような若槻内閣の対処について、二六日の『大阪朝日新聞』社説は「吾人は、ここに慎重熟慮の結果決定されたる廟議が举國一致の支持を受くべきものであることを信じて疑はない」と、まず冒頭で政府の姿勢を支持することを表明したのち、日本軍の行動は「全く『正当なる権利の擁護のため』であつて、決して局外者よりかれこれ非難されるべきではないのである」として、国際連盟の介入を非難、「吾人の見解では連盟がもしこれ以上に容喙するやうなことがあれば、それこそ必要以上に日本の国論を刺激し、却つて实际上益なき結果となるであらうことを断言して憚らない」とつよい調子で論じた。事変勃発当初、日中両国の全面的衝突の回避を説き、ひたすら戦闘行為の拡大をいましめた論調とは、多少変化したことのみとめなければなるまい。

国際連盟の介入は、事変勃発の真相が軍部によつてひたがくされ、もつばら中国側からしかけられた戦闘と信じこまされていていた国内の世論をいちじるしく硬化させた。当時の新聞界にあって、軍部のうごきに比較的冷静な批判の目をもつていた『大阪朝日新聞』の論調にさえ変化を生じたのも、そうした世論の反映と見てよいだろう。が、そのような新聞論調の変化がまた世論をますます硬化する方向にかりたてたことも、たしかである。他方、日本政府が国際連盟に寄せた回答は、日本と事変解決のために干渉しようとする他の連盟理事国（注・日本も理事国）とのあいだの対立をあらわにえがきだした。この対立は当然の結果として、日本にとつてきわめてきびしい国際世論をもたらすものとなつた。ついには、二年後の一九三三年三月二七日、日本は国際連盟を脱退、孤立化に追いこまれたのであった。

日本にたいする国際世論がきびしさをつのらせるなかで、大阪毎日新聞社社長・本山彦一は日本の立場への理解をもとめて、アメリカおよび西欧の主要紙に二度にわたって声明を送っている。その内容をしばらく見てみよう。一〇月二

一九三〇年代の新聞の「共同宣言」

六日の第一次声明は、米新聞界のスクリップ・ハワード社代表ロイ・ハワードから満州問題にかんする所見をもとめられたのにこたえたものであった。

満州における日本の行動が日米関係をも破局に導くおそれがあるというハワードの意見にたいして、本山はまず「老生はこの点に關する限り、貴下と意見を異にするものである」とことわったのち、「満州は日本国運と不可分離の關係において今日に至つた。それは地理的に日本的心臓に擬せられた拳銃である。この一事のみにても日本をして常にかの地の和平安寧に心労せしむるに十分である」とい、日露戦争における日本の多大の犠牲という「歴史的事情の十分なる認識なくしては、その後における満州事情の進展を正視すること不可能」と力説している。ついで「米国においては日本が支那に戦を挑むものと想像せるらしく思はれる。これは根本的の謬見である」として「日本の軍事行動は先づ第一に、満州に居住する日本国民と、夥しき事業に投げられたる幾十億円の資本とを擁護せんがためであつた」と日本の立場の正当性を強調、さらに「それは当事者間にて解決するを最善とする事柄であり、もし国際間に論議されば、或はいつ果つべしとも知らぬ紛争を惹起するやも測り難き事件である」とい、「久しきに亘り支那の主張はこれを残りなく認むるに反し、日本の要求に対しても猜疑を以て注視するが如き譲見の、海外に存在する事実は日本が本問題解決を如何なる第三國による委する能はざる理由である」と、国際連盟の介入に反対している。

しかし、本山の声明の意図に冷水を浴びせるように、一〇月二二日開かれた国際連盟理事会は日本代表にたいしてあらためて日本軍の即時撤退をつよく要求、日本と他の理事国とのあいだの対立は、いよいよけわしい様相をしめした。それを受けて、本山は、一一月一五日、英タイムズや米ニューヨーク・タイムズなどの有力紙にふたたび声明を発表した。その内容は「吾等に加へられた譏謗の虚偽なること、時到らば世界の審判によつて吾等は無罪なりと裁定されることを期待するものである」とい、「何故に吾人はかく自信するか。理由は明白である。領土侵略は吾等の目的でない」というものであった。また連盟理事会の日本軍即時撤退要求にふれて「日本軍の撤退することは、その地方に匪賊の大

群を誘致し、黃河の氾濫に等しき荒廃を与ふるものなる」とを連盟理事会の諸氏は知つてゐるか」と反問している。

以上再度におよんだ本山の声明は、①事変は中国側によつてしかけられたものであること②日本側の軍事行動は日露戦争の戦勝でえた権益擁護のためであること③領土侵略の意図はまったくないこと④当事者である日中両国間で解決すべき問題であること、というのが骨子であつた。ということは、日本政府が内外に表明した態度から一歩も出でていない。当時、歐米諸国の中にも、イギリス、アメリカ、フランスなど中国に多くの権益を有するところがすくなくなかつた。したがつて、中国にたいする権益擁護の主張そのものは、一見それらの各国と共通する立場のようでもあつた。だが、日本が領土的野心はないとの点を強調すればするほど、中国側の連盟提訴で日本軍がしかけた事変勃発の真相を知る各国にとつては説得力どころか、危惧をさえいだかせるものだったといえる。日本の軍事行動の拡大が自國の権益にたいする衝突ないし侵害を生じはしないか、というおそれであつた。

事態はいつこうに解決のきざしを見ぬまま日本軍の行動がほとんど満州全土におよぼうとしているなかで、国際連盟理事会は、一二月一〇日、調査委員会を任命して現地に派遣することをきめた。一方、他の理事国との対立がぬきざしならぬ段階にまでたちいたつことに對処して、貴族院各派は、すでに一月一四日、華國一致体制の必要を声明、それを受けて内務大臣・安達謙蔵は政党間の政争をいつさい中止して、連立内閣を組織し國難打開にあたるよう若槻に進言した。これがきっかけとなつて、若槻内閣は一二月一一日總辞職、かわつて犬養毅を首班とする政友会内閣が一三日発足、対中國政策は「支那に於ける帝國の権益茲に在留邦人の生命財産にして、不法に侵害せらるるの恐れあれば、断乎として自衛の措置に出で之を擁護す」など、前内閣の方針とかわらなかつた。

翌一九三二年、事態はあわただしく進展した。まず二月二〇日の総選挙で、与党の政友会が記録的な圧勝をとげ、衆議院における犬養内閣の基盤は、完全な安定をえがいた。選挙前の衆議院の勢力分野は民政党二四六人にたいして政友会一七一人で、政権になうことになつたものの文字どおりの少数与党にすぎなかつた。予想によれば、政友会二四三

一九三〇年代の新聞の「共同宣言」

ないし一八〇人、民政黨一九八ないし二三六人が當選するものと見られていた。⁽⁷⁾ところが、開票の結果は、政友會が予想をはるかに上回る三〇一人當選、逆に民政黨は一四六人に落ちこんだのであった。与野黨の差は、政黨内閣制が実現して以来最高を記録した。

二九日には、國際連盟から派遣された現地調査委員会の委員長リットン以下の一行が来日したが、それよりひと足はやい一六日、張景惠ら滿州各地の反張學良派が大連で会合して新國家建設の方針を宣言するとともに、その準備のための東北行政委員会を組織した。ついで、三月一日に清朝の廢帝、宣統帝・溥儀⁽⁸⁾を元首とする滿州國の建国宣言がおこなわれた。すべては、張學良の勢力一掃をねらった関東軍の策謀であった。張學良は、一九三〇年一〇月以来国民政府中央軍副司令に就任しており、その勢力一掃は蔣介石の国民政府の力が滿州におよぶのを阻止することを意味した。リットンの一行は上海、北平（現在の北京）を経て、四月二一日から滿州入りして事變の現地調査をはじめた。

この間、五月一五日、首相官邸で犬養が陸海軍人によつて暗殺される事件がおこつた。いわゆる五・一五事件である。犬養は二月一五日の枢密院會議で顧問官・石井菊次郎の質問に答えて「政府は滿蒙の新独立國家は國家として承認を与へず」との態度をあきらかにしたという。関東軍の策謀によるカイライ国家に反対する以上、軍部とのあいだにはげしい摩擦をはらんでいたのも当然のなりゆきといえよう。事件については、次章でもふれるが、三宅雪嶺は「犬養も若き頃ならば何程か機敏に察したるべけれど、種々の境遇に取り紛れ、特に首相職に忙殺され、形勢の変化の只ならぬに考へ及ばざりき。暗殺は珍らしからず、何の時代にもあれど、最近に続出せるは、……實に我が帝国のみに限らず、大にして東洋、更に大にして全世界に変動の起らんとする前触れたるが如きことなしとせざ」と評している。

後継首班には、挙国一致國難にあたるために、元老・西園寺公望の推薦で海軍の長老、斎藤実が就任、二六日によつやく新内閣が発足した。こうして、六月一四日、第六二回臨時議会の衆議院本會議で滿州國承認決議案を満場一致で可決、関東軍の策謀による所産は公認されるにいたつた。本會議で無產政黨の社會民衆党、全國勞農大衆党の五人の議員

まで賛成にたつた事実は注目しておいてよいだろう。このあと、七月二十四日、無産諸政党は解散して社会大衆党に大同団結した。あきらかに軍部主導路線に対応したうごきであり、その意味で無産政党の右傾化と見てさしつかえあるまい。委員長は安部磯雄、書記長は麻生久であつた。

さて、現地調査をおこなつたリットンの一一行はその結果を報告書にまとめ、一〇月はじめ発表した。その内容は、まことに事変勃発の発端となつた前年九月一八日夜の鉄道爆破について「鉄道線路上若くは其附近に於て爆発ありしは疑なきも、鉄道に対する損傷は若しありとするも事実長春よりの南行列車の定刻到着を妨げざりしものにて、それのみにては軍事行動を正当とするものに非ず」⁽¹²⁾として「同夜に於ける叙上日本軍の軍事行動は正当なる自衛手段と認むることを得ず」と断定している。また満州建国については「満州國の創設に寄与したる要素は多々あるも、相俟つて最も有効にして、しかも吾人の見る所を以てせば、それなりに於ては新國家は形成せられざりしなるべしと思考せらる二の要素あり。それは日本軍隊の存在と日本の文武官憲の活動なりと確信するものなり」と、日本のつよい関与がなければ、建国はありえなかつたことをあきらかにし、したがつて「現在の政權は純粹且つ自發的なる独立運動に依りて出現したものと思考することを得ず」⁽¹³⁾と指摘している。満州国政府内部で「日本人官吏は極要の地位を占め、且つ日本人顧問は総ての重要な部局に附属す。國務總理及其の大臣は總て支那人なりと雖も、新國家の組織に於て最大の実権を行使する各総務部の長は日本人なり」⁽¹⁴⁾、また満州国軍隊も「主として日本側の監督の下に改編せられたる旧満州軍の軍人」⁽¹⁵⁾など、あらゆる方面にわたる日本のつよい関与ぶりの実態を説明している。さらに中国各地にひろがつた排日運動について「ボイコットは強國の軍事的侵略に对抗する防衛なる合法的武器」とし「個々の支那人が日本品を買ふこと、日本の銀行若は船舶を利用すること、日本人たる使用者の為に働くこと、日本人に物品を売ること、又は日本人と交際することを拒絶するの権利あるは何人も否定することを得ざるべし」⁽¹⁶⁾とのべている。

報告書は終章で理事会にたいして事態解決のための提議をおこなつてゐるが、そのなかで中国政府が満州に地方自治

一九三〇年代の新聞の「共同宣言」

政府を設ける」とを提案している。また満州を非武装地域とし、唯一の武装隊として特別憲兵隊 (Gendarmerie) を組織、「之が組織完成の暁には該領域より日支双方の何れに属するを問はずあらゆる特別警察隊又は鐵道守備兵を含む他の総ての武装隊の撤収行はるべき」⁽¹⁷⁾との考えをしめしている。

以上を通じてあきらかなように、報告書は軍部主導の日本、とりわけ事変を“演出”してきた関東軍当局にとって、とうてい受け入れることのできぬ内容であった。鐵道爆破をきっかけに軍事行動をおこし、電光石火のいきおいで満州の主要都市を制圧、カライライ国家の建国にまでこじつけた軍当局から見れば、地方政府や非武装地域の提案は、その策謀が根こそぎくつがえされるにひとしいものといえた。國際連盟と日本との対立は、破局に向かっていよいよみぞをふかめたのであった。

このような情勢をふまえて国内の世論の結束をつけようがすかのように、一二月一九日、いわゆるような「共同宣言」を各紙が掲載した。「宣言」に参加したのは、末尾に名をついた東京、大阪の新聞・通信一一社のほか全国で一一〇社にのぼった。

満州の政治的安定は、極東の平和を維持する絶対の条件である。しかして満州国の独立とその健全なる発達とは、同地域を安定せしむる唯一最善の途である。東洋平和の保全を自己の崇高なる使命と信じ、且つそこに最大の利害を有する日本が、国民を挙げて満州国を支援するの決意をなしたことは、洵に理の当然といはねばならない。いな、ひとり日本のみならず、眞に世界の平和を希求する文明国は、ひとしく満州国を承認し、且つその成長に協力するの義務ありといふも過言ではないのである。然るに國際連盟の諸国中には、今なほ満州の現実に關する研究を欠き、従つて東洋平和の隨一方途を認識しないものがある。われ等は、かかる國々の理解を全からしめんことを、わが當局者に要望するとともに、苟くも満州国の厳然たる存在を危ぶくするが如き解決案は、たとひ如何なる事情、如何なる背景において提起さるるを問はず、断じて受諾すべきものに非ざることを、日本言論機關の名においてここ

に明確に声明するものである。

日本電報通信社

報和新聞社

東京日日新聞社

大阪毎日新聞社

中外商業新報社

読売新聞社

大阪朝日新聞社

都新聞社

国民新聞社

日本新聞聯合社

時事新報社

日本新聞聯合社

満州国の発達を積極的に支持することで軍部主導のふるまいに追従するとともに、国際連盟の解決案につよく反対し、はげしく非難した「宣言」である。国際的孤立化に拍車をかけた、きわめてジンゴイスチックな内容といえよう。とくに軍部主導のふるまいへの追従は、軍部にたいする批判姿勢の放棄にほかならなかつた。ということは、多くの新聞がかげた不偏不党の看板おろしにつながるものであつた。新聞の主体的姿勢としての不偏不党は是々非々主義の徹底によつて具現するが、その前提として批判姿勢が存在しなければならぬからである。つまり、批判姿勢を欠いた不偏不党は絶対にありえぬといつてよい。事実、この「宣言」以後、新聞界は軍部主導のエスカレートに支援をしめしこそすれば批判を加えて歯どめをかける役割を失つてしまつたといつてよさそうである。

注

- (1) 満州事変勃発をつたえるラジオの第一報は、翌一九日朝七時すこし前の臨時ニュースであった。このあと、事変の進展とともに、九月中に一七回の臨時ニュースが放送されたが、ラジオの速報性にはじめて気づいた新聞社側は臨時ニュースの中止を申し入れたという。(NHK編『放送の五十年』一九七七年・日本放送出版協会 四四〇四五ページ参照)。
- (2) 一月一八日、日蓮宗僧侶らが中国人から暴行を受け、一人が死亡したので上海駐在総領事が上海市長に排日団体の解散などを要求したことから、抗日運動の火に油をそそぐ結果をまねくことになつた。二月にはいつて、日本側は金沢師団と久留米混成

一九三〇年代の新聞の「共同宣言」

旅団を動員、さらに二個師団を増派、中国側は学生、労働者が義勇軍を組織、また蔣介石直系軍を投入するなど、双方兵力を増強してはげしい攻防戦をくり返した。五月五日、ようやく停戦協力が成立、日本側は撤収した。

(3)

一九三一年九月二十五日の『大阪朝日新聞』の記事による。

(4)

一九三一年九月二六日の『大阪朝日新聞』の記事による。

(5)

『松陰本山彦一翁』(一九三七年・大阪毎日新聞社) 四九五ページ以下参照。

(6)

三宅雪嶺著『同時代史・第六卷』(一九五四年・岩波書店) 一二三六ページ参照。

(7)

前掲書 二六二ページ参照。

(8) 宣統帝は清朝の皇帝として二歳で即位したが、四年後の辛亥革命で清朝が崩壊、廢帝となつた。天皇側近の一人、木戸幸一は一九三一年一月一二日の「日記」に「宣統帝〔溥儀〕が天津を脱出、満州に赴きたりとの報は、相当衝動を与へたものにて、國際連盟に対する影響は甚だ憂慮すべきものと思はる」と記している。(『木戸日記・上巻』一九六六年・東京大学出版会 一二二ページ)

(9)

前掲書 一三九ページ。

(10) この年二月九日浜口および第二次若槻民政党内閣の大蔵大臣だった井上準之助が、また三月五日三井財閥の大蔵頭だった田

琢磨がいずれも井上日召を盟主とする血盟団の手で暗殺された。

(11)

三宅雪嶺著 前掲書 二八〇～二八一页。

(12)

『リットン報告書全文』(『中央公論』一九三一年一一月号別冊付録) 八四～八五ページ。

(13)

前掲書 一一六ページ。

(14)

前掲書 一一八ページ。

(15)

前掲書 一三〇ページ。

(16)

前掲書 一四六ページ。

(17)

前掲書 一六四～一六五ページ。

三 軍部主導路線への同調

満州事変勃発をめぐる関東軍参謀たちの策謀の真相は、日本の敗戦後一〇年余もたって当時の関係者からはじめてあきらかにされた。参謀の一人だった花谷正の「満州事変はこうして計画された」⁽¹⁾（『別冊知性』一九五六年一二月号）である。花谷は「満州事変の口火を切った柳条溝事件については、今日それを語る者は私のほかにほとんどいない。関係者の大部分は死亡してしまったし、またこれまで漠然とした推測はなされていてもこの事件の真相を語った者は誰もいない。記憶をたどりつつ当時のことを記してみようと思う」と前置きして、真相をかなり細部までくわしくのべている。

それによると、高級参謀・板垣征四郎、作戦主任参謀・石原莞爾と花谷の三人で「当面の満州情勢をどう処理すべきかについて、毎週一、二回旅順偕行社に集まって熱心に討議研究した」結果にもとづいて「昭和六年春頃には柳条溝事件のおよその計画が出来上っていた」という。また「事件発生と共に満鉄沿線各地で爆弾を投げたりして、治安不良のかどにより領事から救援要請を乞わせ、それを理由としてどんどん出兵するために甘粕正彦らが潜行することになった」と、短時日に要衝を制圧するために各地の治安攪乱を計画したことをあきらかにしている。さらに、旅順の要塞からひそかに二十八サンチ砲を奉天に運び、鐵道爆破の「爆音を合図に、奉天駐屯軍兵舎（歩兵第二十九連隊）内に据えつけた二十八サンチ要塞砲が北大営の支那軍兵舎を砲撃する。同時に在奉天部隊が夜襲をかけてこれを占領することを計画、そのためにあらかじめ「北大営からの直距離を計って初めから照準を合わせておいた。これなら眼をつぶっていても命中する」といったぐあいに、周到な準備をすすめた」という。

さて、決行当夜のもよように「十八日夜は半円近い月が高梁煙に沈んで暗かつたが、全天は降るような星空であった。島本大隊（独立守備隊）川島中隊の河本末守中尉は鉄路巡察の任務で部下数名を連れて柳条溝へ向かった。北大

一九三〇年代の新聞の「共同宣言」

當の兵營を横に見ながら約八百メートルばかり南下した地点を選んで河本は自らレールに騎兵用の小型爆薬を装置して点火した。時刻は十時過ぎ、轟然たる爆発音と共に切断されたレールと枕木が飛散した」とのべてある。また鐵道爆破後ただちに日本軍の攻撃を受けた「北大營では、支那側は何も知らないで眠っている者が多かった上、武器庫の鍵をもった將校が外出していて武器がなくて右往左往しているうちに日本軍が突入してくる」しまつだつたという。電光石火の制圧も、その実態は周到な準備のうえ文字どおり寝込みを襲つた結果であった。

ちなみに、事変勃発から數日後、関東軍当局は内外の記者団を鐵道爆破現場に案内している。そのもようを大阪朝日新聞社特派員・園田次郎の「満鉄線爆破現場の視察記」⁽³⁾で見てみよう。爆破による「破損箇所は東側鐵道線路の外側の方で、島本中佐（独立守備隊第二大隊長）の説明によれば支那兵はレールの継ぎ目のところの砂利を堀つて爆薬をしかけたものらしく、枕木が滅茶々々になつて吹き飛ばされ、レール二本もねぢ切れてしまつたが、爆薬の装填方法がまづかつたため爆薬の量に比して破壊力は弱かつたものださうだ」とある。ついで島本中佐の話で「あの十八日の夜わが獨立守備隊の第三中隊は北方の虎石台方面で夜間の警備演習をやつてゐた河本中尉が兵六名を率いて本隊から別れて柳条溝附近を過ぎ奉天工業区の方に進んでいると、いま通つて来たばかりの線路上で突然轟然たる爆音が起つた。驚いて引返して見れば、夜目にもそれと見ゆる支那兵数名が向ふの方に逃げていく」と状況を説明、園田は「線路の傍の砂利の上に生々しい血痕が点々とこぼれてゐるのを見た。爆破作業をやつて逃げようとした支那兵が日本兵に狙撃され、傷口から血をたらしながら逃げていった足取りを示すものだ」と書いてある。花谷の回想とくらべて読むと、真相をひたかくすための、軍当局のしらじらしいウソでかためた「演出」ぶりがよくわかるだろう。現場に血痕まで用意するなど、「演出」はなかなかこまかい。記者団はほとんどだまされてしまつたらしい。

滿州全土の制圧からカイライ国家建国までじがきどおりに成功した軍部主導のエスカレートぶりは、その後ますますいきおいをつのらせた。一九三三年三月二七日國際連盟を脱退した日本は、まるで四面楚歌の國際社會にたいして、

軍國主義路線をひたばしることになる。翌三四年度の國家歳出予算で、軍事費はじつに四三・七ペーセントに達した。三五年六月には、中国駐屯軍司令官・梅津美治郎が抗日運動を理由に河北省から国民党支部の撤退を強硬に要求、国民政府軍事委員会北平分會長・何應欽が受けられたので危うく緊張を回避できる一幕があつた。が、二年後の七月七日、北平郊外の蘆溝橋付近で日中両軍が衝突、全面的な日中戦争に進展した。一方、国内では、その前年の二月二六日、一部青年将校によつて軍事政權をめざすクーデター、二・二六事件⁽⁴⁾がおこっている。

日中戦争がひたすら戦線拡大をえがくなかで、一九三九年七月一五日、東京、大阪の新聞・通信一〇社は、イギリスに抗議するつぎのような「共同宣言」をおこなつた。

英國は支那事変（注・日中戦争のこと）勃発以来、帝国の公正なる意図を曲解して援蒋の策動を敢へてし、今に至るも改めず、ために幾多不祥事件の発生をみるに至れるは我らの深く遺憾とするところなり。

我らは聖戦目的達成の途に加へらるる一切の妨害に對しては断乎これを排撃する固き信念を有するものにして、今次東京会談の開催せらるるに当り、英國が東亜における認識を是正し、新事態を正視して虚心坦懐、現実に即したる新秩序建設に協力、もつて世界平和に寄与せんことを望む。

右宣言す。

昭和十四年七月十五日

報知新聞社

東京朝日新聞社

中外商業新報社

大阪朝日新聞社

國民新聞社

東京日日新聞社
同盟通信社

大阪毎日新聞社

読売新聞社

都新聞社

一九三〇年代の新聞の「共同宣言」

一見、政府が軍部の声明をおもわせる宣言文である。翌一六日には九州に本社をもつ一五新聞社の代表が熊本に集まって対英全九州新聞大会を開き、対英共同宣言をきめている。いずれも、新聞界が上意下達の道具となりはて、軍部主導路線に一〇〇パーセント同調の姿勢をしめたものだといつてよいだろう。

このおこりは、その年四月、天津の日本租界で親日派の中国人を暗殺して英租界に逃げこんだ犯人の引渡しを日本軍が要求したのにたいして、六月七日にいたってイギリス側が拒絶したのにはじまる。天津駐屯の日本軍は、日本の支配のおよばぬ英・仏租界がテロリストたちの温床になつていて、一週間後の一四日から日本租界、中国人街と英・仏租界を結ぶ道路七カ所の封鎖を強行した。このため、天津の経済活動の九〇パーセント以上をにぎっていた英租界の打撃はおおきかった。

この事態打開に、七月一五日から日本側外務大臣・有田八郎とイギリス側駐日大使クレーギーとの会談が東京で開かれることになり、「共同宣言」は側面から日本側の主張を支援するためのものであった。「宣言」に名をつらねた各新聞社は、また対英時局講演会を各地で開催、イギリス攻撃のムードづくりをはかつた。たとえば、大阪朝日新聞社は一四日の大阪をかわきりに、一五日京都、一六日神戸、一七日岡山、一八日広島、一九日福岡、二〇日小倉という日程で講演会を開き、当時軍事評論家としてひろく知られた論説委員・武藤貞一が「英國撃攘論」をひっさげてまわっている。

有田・クレーギー会談は四次にわたつておこなわれた結果、二四日「英國政府は大規模の戦闘行為進行中なる支那における現実の事態を完全に承認し、……日本軍が自己の安全を確保し、かつその勢力下に在る地域における治安を維持するため特殊の要求を有すること、ならびに日本軍を害し、またはその敵を利用するがごとき一切の行為および原因を排除するの要あることを認識す」との声明を発表して終わった。イギリス側の大幅な譲歩であった。いつの時代でも、戦争は社会に一種のヒステリック状態を生むが、イギリスの譲歩は新聞界にひろがつたファナチックな空氣をいつそう濃いものにしたといえる。

では、満州事変以後いきおいづく軍部主導のうじきにたいして新聞界はどれほど抵抗や反発をしめただろか。さきにもふれた一九三二年の五・一五事件のおり、翌一六日の『大阪朝日新聞』社説は、これを「帝都大不穏事件」とよび、「陸海軍の軍服を着したるものの暴行（警視庁発表）なりといふに至りては、言語道断、その乱暴狂態は、わが固有の道徳律に照しても、また軍律に照しても、立憲治下における極重悪行為と断じなければならぬ」といふ「軍籍に身を置くものが、政治上の目的をもつて暴力団体的の直接行動に出づるは、……たゞひその動機において、或は一因に今の世を慨し、今の政党に愛想をつかし、今の財閥に憤つたからだといつても、立憲政治の今日、これを革新すべきの途は合法的に存在する。短慮にも暴力革命を起すべく直接行動に出づることは、その手段において断じて許すべきでない」と、きびしく論じた。そして「これを嚴罰に処し、またと再び斯くの如きことの繰返さざるやう国民一般に戒慎しなければならぬ」と、ファッショ化への迎合をいましめた。当時の『大阪朝日新聞』の論陣の中心は、軍部のうじきに終始きびしい口を向けてきた高原操⁽⁵⁾であった。

また一七日の『信濃毎日新聞』は短評欄「拡声機」で、「犬養さんも、つまらない最後。お氣の毒に堪へない。

◇『軍人ならば、会つてやらう』と、氣を許したが、運の尽き。犬養さん、狂人にに対する認識不足だつた。◇狂人といひたいが、寧ろ『狂人の群れ』だね。◇この狂人の群れが『國を守れ』か。……と、皮肉にみちた批判をおこなつてゐる。当時の『信濃毎日新聞』には、のちに反軍ジャーナリストとして知られた桐生悠々⁽⁶⁾（政次）が主筆にいたが、短評の筆者は、一九一六年以來編集長として桐生以上に社の内外に人気のあった三沢背山（精英）であった。

軍部台頭の世に、犬養を暗殺した陸海軍人のふるまいを「立憲治下における極重悪行為」と断じ、また彼らを「狂人の群れ」と評したのは、言論人としての勇気をもつたるものにちがいない。が、それに数倍する勇気をもつて事件をはげしく論難したのは、『福岡日日新聞』の編集局長・菊竹六鼓（淳）であった。菊竹は犬養暗殺の報に接すると、ただちに筆をとり、一七日付夕刊（一六日発行）に異例の論説「首相兇手に斃る」を載せ、「民権の伸暢に尽瘁し、所謂

一九三〇年代の新聞の「共同宣言」

憲政の神様をもつて称せられたる」犬養のような政治家を「虐殺するに至つては、彼等は、眞に政治の改革を望むものにあらずして、自家の政治的野心を遂げんがためにする一妄動であると断ずるのほかはない」ときめつけた。ついで一七日の社説「敢て国民の覺悟を促す」では、「今回の事件は、白昼公然として首相官邸に押入り、しかも陸海軍将校等隊を組んで兎行に及びたりといへば、暗殺といふよりも一種の虐殺であり、虐殺といふよりも革命の予備運動として之を行つたものとみなければならぬ」とし「軍隊及び軍人が政治に容喙する事は直ちに軍隊及び軍人の潰乱頽廃を意味する」と非難、「軍部首脳者は勿論、眞に軍人として國軍の中心として邦家皇國の重きに任せんとする人々が、先づ國軍の健全なる存在の為にこの間肅然として相戒むるところあらんことを望まねばならぬ」と主張した。同時に、國民にたいして「この危急存亡の秋に際し、毅然としてその進退を過まる事なく、中外に向つてその政治的國民としての識見と判断との公明を示し、今回の如き不祥なる事件の善後を策して寸毫の遺憾なからんことを望むものである」と訴えてゐる。

このような非難にみちた軍部批判の論調を、軍人たちが見すゞはずはなかつた。福岡日日新聞社にたいして、久留米師団、福岡連隊区司令部などの軍人たちや県下の在郷軍人会から連日のように論説の取消しを要求する抗議や脅迫が殺到したといふ。⁽⁷⁾だが、菊竹はすこしもひるまなかつた。一九日の社説「騒擾事件と輿論」では「今回の事件に対する東京大阪等の諸新聞の論調を一見して、何人も直ちに觀取するところは、その多くが何ものかに対し恐怖し畏縮して率直明白に自家の所信を発表し得ざるかの態度である」と指摘、その理由として「軍人が直接行動者として表面に現出せる事実さへあつて、……保護も警察も到底頼むに足らずと考へられたることに少しの無理もない。かの東京大阪といふが如き群衆心理の動き激甚なる地において、恐怖が新聞社を襲ひ畏縮が新聞記者に來りたるも偶然ではない」また「検事局や警視庁等より何等の報道を得るをえざりしことも、確信ある態度をもつて事件を論評するの自由を奪れたる」ことをあげている。そのために「直接事件そのものを凝視正視するを避け、或は兎行者の心事を云々し、或は政党腐敗の

現状を書きたてて当面のお茶を濁した」多くの新聞の態度を「われわれは決してそれを咎むものではない」としながら、「事実を事実として指摘するのわれわれに課せられたる一大義務であることを痛感せざるをえない」と結んでいる。ついでにいえば、このあと七月二三日の社説でも、菊竹は「東京大阪をはじめ日本新聞界を代表し支配する有力な新聞がその魂を失ひ全然商品化」したとして「新聞紙の墮落」をきびしく論評している。

事件から一年後の三三年五月にも、菊竹は一六日「憲政かファッショか、五・一五事件一周年に際して」、一八日「五・一五事件の発表と憲政に対する国民の覚悟」など、事件関連の社説を書いている。立憲主義擁護の立場から、言論人として軍部主導のファッショ化に執拗な抵抗をこころみた彼のしたかさがわかるだろう。そんな彼の目には、軍部主導に抵抗するどころか、しだいに迎合し追従し同調に転化して、言論機関としての勇氣をしめそうとしない多くの新聞の態度がなんともはらだらしくうつたにちがいない。

たとえば、事件翌日の五月一六日の『大阪毎日新聞』の社説「帝都恐怖に襲はる」を見てみよう。「この事件は、要するに時勢を概せる人々が自ら救世の任を一身に引受け、その手段として、かくの」とき兇暴なる行為を選んだ結果行はれたものと思はれる」といい「なる程わが国の現状に対して、不満を抱かぬものは少いであらう。ことに政界の事相については、心あるものをして目を瞑めしめる報道が多い。一般経済界もまた世界不況の波濤をうけて、国民生活に圧迫を加へつつある」と論じている。事件の首謀者である軍人たちの慨世の心情に、理解をしめした態度ともそれよう。ただ短兵急に解決をはかることをいましめて「人類社会はきはめて錯綜複雑せる機構である。この機構を円滑に和平に、しかして公正に立ち行かせることは、実に人類に下された大使命である」と説き、「吾等は衷心よりかかる事件の起つたことを悲しまねばならぬ」といながら、軍人たちにたいするはげしい憤りはどこにも見られない。この点、菊竹の論説はもぢろんの」と、さきに見た『大阪朝日新聞』社説とも、対照的な論調といえる。しかし、それが軍部主導路線への抵抗を避け、同調に転化していく多くの新聞の論調だったといつてもいいすぎではあるまい。

一九三〇年代の新聞の「共同宣言」

これまで見てきたところであきらかなように、まだ一五年戦争のごく初期の、一九三一年の五・一五事件当時でさえ、すでに軍部のうごきに反発し抵抗する新聞はきわめて数すくなかった。その後は、戦争の進展につれて軍部批判の論調が新聞界からまつたくかき消えてしまった。三〇年代の「共同宣言」は、まさにそうした新聞界の動向を反映してジンゴイストたちの大合唱に終始した。大合唱は「狂氣」の時代を増幅させながら、やがて四一年一二月、太平洋戦争に入すると、一〇日に東京で新聞・通信八社が主催して米英撃滅国民大会を開いたのをはじめ、全国各地で新聞社が同様の大会を開催するなど、いちだんとエキサイトぶりをえがいたのであった。

ともあれ、「狂氣」の時代の一九三〇年代を通じて新聞界にのこされた教訓は、国際的視野の欠如、民意とのかかわりの軽視など、独善、不遜の論調を生みだす問題がすくなくない。が、いちばん根本的な教訓は、新聞が権力にたいする批判姿勢を失い、同調したときのおそろしさである。半世紀たつたいま、新聞界ははたしてその教訓をじゅうぶんに生かしているといきれるだろうか。

注

(1) 花谷正「満州事変はこうして計画された」(栗屋憲太郎編『ドキュメント昭和史・2』一九七五年・平凡社 七二二九一ページ)

(2) 甘粕正彦は、一九二三年九月の関東大震災のおい、東京憲兵隊麹町分隊長として大杉栄、伊藤野枝らを殺害して憲法会議で懲役一〇年の判決を受けて服役、二六年一〇月仮出所ののち一時フランスに遊び、二九年七月満州に渡って関東軍の策謀にかけて参画した。満州建国後は満州映画協会理事長として活躍、敗戦直後の四五年八月二〇日自殺した。

(3) 一九三一年九月二十五日『大阪朝日新聞』

(4) 一九三六年二月二六日、野中四郎ら陸軍の青年将校二〇人が近衛歩兵第三、歩兵第一、同第三、野戦重砲第七の各連隊の下士官兵一四〇〇余人を率いてクーデターを決行、内閣総理大臣・岡田啓介は危うく難をまぬがれたが、内大臣・斎藤実、大蔵大臣・高橋是清、陸軍教育監督・渡辺鏡太郎は暗殺され、侍従長・鈴木貫太郎は重傷を負った。また一隊は東京朝日新聞に押し寄せた。このあと、反乱部隊は永田町一帯の要所を占領、東京を恐怖におとしいれたが、翌二七日戒厳令が発令され、二九日にな

つて反乱部隊の下官兵たちがそれぞれ原隊に復帰したので、ようやくおさまった。

(5) 『朝日新聞の九十年』(一九六九年・朝日新聞社) 三六一ページ以下参照。

(6) 五・一五事件の概容が一年後の、一九三三年五月一七日に司法省から発表されたが、事件当時沈黙していた桐生慈々は五月一〇日「五・一五事件に対する当局の謬見」、一九日「五・一五事件の政治的結果」をはじめ、八月九日「五・一五事件と国民の積極的責任」、一〇日「五・一五事件の大教訓」などの論説を通じて『信濃毎日新聞』紙上で軍部批判、政治批判をおこなっている。

(7) 木村栄文編著『六鼓菊竹淳』(一九七五年・葦書房) 五三一ページ以下参照。